

# 令和 3 年度事業計画

(令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日)

公益財団法人 全国里親会

# 令和3年度 事業計画

## — はじめに —

### 1 社会的養育推進計画

令和2年度は、前年度末までに各都道府県政令指定市において策定された社会的養育推進計画に沿って「家庭養育優先原則」を徹底し、子どもの最善の利益を実現していく活動がスタートする一年間となった。各自治体の社会的養育推進計画を見ると、3歳未満の里親委託率を令和6年度中に75%に、3歳以上就学前の委託率を令和8年度中に75%に、就学児童については令和11年度中に50%にするという数値目標をすべて達成しているところは1県4市にとどまり、厚生労働省はそれぞれの自治体における数値の計算過程や里親支援体制などの取り組み内容を含めた項目を公表するとともに、財政面の支援の活用も含め更なる取り組みや委託率の目標値の引き上げについて個別に助言等を実施している。当会としても、里親リクルート活動に対する助成を実施することで里親会による里親リクルートの増進を支援した。

### 2 里親手当の増額

令和2年度から里親手当が増額された。皆さんの意見や要望を取りまとめて厚生労働大臣に「要望書」を提出したり、当会主催で「里親制度研修講座」を開催するなどの公益事業活動が実を結んだものと捉えており、大きな意味を持つ評価される内容となった。

養育里親手当	¥90,000-(¥4,000-UP)	2子目以降同額(従来は半額)
専門里親手当	¥141,000-(同上)	同上

### 3 財務改善

平成28年に内閣府の勧告を受けて以降、助成や補助が打ち切られ、かねてから厚生労働省より財務体質改善を求められる中、会費改定の検討を進めてきたが、今年度より皆さんのご理解のもと会費値上げを実施することができた。値上げには各里親会として大変な努力をされたことと理解しており、各位の尽力に感謝の意を表したい。

一方、日本財団からの助成を復活することができた。これまで、子どもの家庭養育推進官民協議会など各会議における協働やフォスタリンググッズ配付などで関係再構築を図ってきた成果といえる。助成事業の内容については次項で述べる。

### 4 新型コロナウイルス感染症対策

日本財団からの助成を得て各里親会に通信機器(タブレット)、衛生用品(非接触体温計、消毒液、各種サイズのマスク、衛生手袋、防護エプロン)を配付した。これは、日本財団と元スマップのメンバー、稲垣吾郎氏、草薨剛氏、香取慎吾氏によるユニット「新しい地図」とが共同で立ち上げた「LOVE POCKET FUND」(愛のポケット基金)に寄せられた資金によるもので、配付は2度に分けて実施した。7月に実施した1回目の配付では時間的制約からそれぞれの里親会の会員数に沿って配分した数量を送付したが、2回目の配付では初回の振り返りを活かして各里親会から寄せられた希望数量を配付することができた。

また、公益財団法人全国里親会の活動においてもさまざまな新型コロナウイルス対策を実施した。全国里親会会長会議&研修会や里親制度研修講座、理事会、各委員会などはオンライン開催、あるいはオンラインと会場のハイブリッド開催とした。また、各里親会の新型コロナウイルス対策などの活動推進を支援すべく都道府県市里親会活動推進費制度を導入した。

## 5 第三者委員会の解散

平成 28 年に内閣府から勧告を受けて以降、第三者委員会を設置して、会計処理や公益財団法人としての手続きが適正に処理されているか、財務基盤の確立が図られているか、諸規則の整備状況など幅広く検証を受けてきた。その後、平成 30 年 12 月には内閣府の検査を受け「適正」との評価を得るなど、法人運営の基礎が整備され適正なコンプライアンス、ガバナンスが構築された、として第三者委員会から解散の提案があり、令和 2 年 12 月に解散された。

ここまで一歩ずつ進んでいくことができたのも、ひとえに全国の会員みなさん、パートナー機関や行政みなさん、さまざまな支援者みなさんのおかげと感じる。改めて、この場を借りて感謝の気持ちをお伝えしたい。

## —— 令和 3 年度の取り組み ——

このような 2020 年度の動きを踏まえ、当会の令和 3 年度の活動としては、①里親リクルート事業を含む各里親会への支援事業 ②研修事業、をそれぞれ実施していく。また、新しい取り組みとして、③里親への相談対応および相談員の養成事業「里親養育・里親相互相談ケア&エールワーク事業」を実施する。これは、里親から寄せられた相談に対して里親が応えるもの。同じ立場や課題を経験してきた里親が専門知識も活かしつつ仲間として支えることで、安心・思いやりのある支援を目指す。

また、財務内容についても一層の改善を図り運営の安定化を目指す。引続き助成や補助の獲得に努めるとともに、寄付の拡大にも取り組んでいく。

具体的な取り組みの詳細について、以下に述べる。

### I 公益目的事業

#### 1 里親制度に関する調査研究事業（公益目的事業 1）

里親委託の促進及び里親の養育を支援するための方策等について、次の調査・検討を行う。

- アンケートに基づく里親の意識調査内容と養育実態を共有する。
- 社会的養育推進計画に基づくそれぞれの自治体の取組内容や実施状況の情報を共有する。
- 各機関の研究成果や厚生労働省の各種ガイドライン、通知を踏まえ、
  - i 里親委託の促進及び里親の養育を支援するための方策
  - ii 各里親会が里親支援事業を受託するための方策

- iii 里親・ファミリーホーム養育指針ハンドブックの見直し等についてを検討する。

## 2 里親の育成（公益目的事業 2）

### 1) 【研修事業】

都道府県市里親会活動を通じた里親支援や都道府県市里親会の活性化及び里親支援機関等に関する研修事業を実施する。

#### ① 里親研修会開催

全国8ブロックにおいて里親研修会を開催し、里親を対象として研修を行う。

i 里親制度の促進に功労があった里親及び関係者の顕彰

ii 『里親制度』に関する主要テーマについての全体講演と養育上の諸問題に関するテーマごとの分科会等を通し研修し、里親の資質の向上を図る。

#### ② 都道府県市里親会 会長研修会開催

各都道府県市里親会の会長・事務局・役員を対象とした研修会を年2回開催する。「里親制度」変革期に各里親会会長の認識を確かなものとし、その認識に基づき今後の里親会運営を時代に合った内容とすることを目的とする。

### 2) 【地区里親会活動支援事業】

公益目的事業2の実施主体となる各都道府県市里親会の活動を支援するための事業

#### ① 里親支援機関指定獲得および法人格取得のための助成

i 各都道府県市里親会が「里親支援機関」A型の指定を受けるため

ii 法人格を取得するため

に行う活動資金を助成する。

#### ② 里親リクルート活動に対する助成

『(既存)里親が(新規)里親をリクルート』を合い言葉に、都道府県市里親会の里親リクルート活動に対し助成する。

#### ③ 都道府県市里親会活動推進費制度による助成

都道府県市里親会が里親家庭を支援する活動を推進するため、前年度に新しく開始した不足額の一部を助成する制度を継続して実施する。

### 3) 【その他】

#### ① 奨学金関係

i 奨学金関連情報を周知

ii 奨学金取扱事務：ENEOS 奨学助成

#### ② セイバンランドセル贈呈協力：(株)セイバンが里子にランドセルを寄贈

に当たり、ランドセルの希望受付・配布助成・式典出席と感謝状贈呈を行う。

③ 養育里親研修テキスト」「養育指針ハンドブック」の配布

3 里親制度の普及啓発（公益目的事業 3）

1) 【広報事業】別紙資料参照

① 広報誌の発行

i 季刊誌「里親だより」

里親に関する情報の提供、里親制度や養育上のQ & A、地区の活動状況の紹介などを編集し、会員・関係機関等に配布する。

発行 年4回（5月、8月、11月、2月）、

発行部数 9,000部

ii 月刊紙「マンスリー」

毎月10日発行を目途に、月毎にトピックスを取り上げ、各里親会・メーリングリスト等を通じて会員と関係者に情報提供する。

② ホームページ・メーリングリストの活用

全国の都道府縣市里親会における活動状況、全国里親会の活動状況、会員の動向・会員向けの情報提供サービス、全国里親大会等のイベント開催案内（開催時期や募集等）など最新情報を提供する。

③ 広報用パンフレット・リーフレットの作成・配布

④ 「フォスタリングバッジ」「フォスタリングTシャツ」「フォスタリングクリアーファイル」「フォスタリングボールペン」のアピール

⑤ 里親月間（10月）における広報活動・その他広報活動

i 里親の日（10月4日）に、全国里親制度（第2回）啓発「全国一斉キャンペーン」を、関係機関と協働して実施する。

ii 令和3年10月29日金曜日、里親月間記念事業・里親研修講座開催。  
『第3回里親制度研修講座』開催（全国里親大会分科会）

iii みなと区民祭りに賛助して「里親制度」の広報啓発活動を行う  
※全国里親会所在地として、地域密着型支援を考慮

2) 【全国レベル行事】

① 『第66回 全国里親大会福岡市大会開催』

厚生労働省が提唱する「里親を求める運動」に賛同し、福岡市において、全国里親大会開催一般への里親制度の周知を図るとともに基調講演

分科会等により既存の里親への研修を行う。

- ・日 程：令和3年10月16日・17日
- ・参 加：主催者、表彰者は会場参加、一般参加者はオンライン参加
- ・開催地里親会：福岡市里親会
- ・内 容：行政説明・中央情勢報告基調講演、行政説明、分科会等

② 『第3回 全国里母の集い』 研修会開催（全国里親大会分科会）

里子に対する直接の養育主体である里母に特化した研修会。養育の質の向上を目的とする。

- ・日 程：令和4年3月12日
- ・会 場：グローバルプラザ  
〒816-0804 福岡県春日市原町 3-1-7
- ・開催地里親会：福岡県里親会

③ 『第3回里親制度研修講座』 開催（全国里親大会分科会として位置づけ）

“『新しい社会的養育ビジョン』に基づく社会” への実現に向け、まず「里親制度」が広く社会に受け入れられ、ご理解をいただいた上で、一人でも多くの方が里親に手をあげていただくことを目的とする。

- ・日 程：令和3年10月29日金曜日 午後
- ・会 場（予定）：衆議院議員会館

3) 【他団体との連携】

- ① 日本ファミリーホーム協議会総会・大会参加他
- ② 『第2回里親制度研修講座』 開催（全国里親大会分科会）
- ③ 協力機関との連携：日本フォスターケア研究会  
全国家庭養護推進ネットワーク
- ④ 全国児童家庭支援センター協議会との協定に基づく事業

4) 【各種会議への参加】

- ① 厚生労働省 : 社会保障審議会児童部会社会的養育専門委員会
- ② 自由民主党 : 児童の養護と未来を考える議員連盟
- ③ 日本財団 : 子どもの家庭養育推進官民協議会
- ④ 全国社会福祉協議会：全国退所児童等支援事業連絡協議会

5) 【各種選考委員会へ委員としての参加】

- ① 厚生労働省 : 里親制度広報啓発事業者選考委員会
- ② 全国社会的養護施設が担う役割機能に関する検討会
- ④ 全国社会福祉協議会：ソフトバンク「チャリティ・ダブル」選定委員会
- ⑤ 全国社会福祉協議会：ENEOS 奨学金選考委員会

#### 4 里親の永年表彰（公益目的事業 4）

功労者に対し会長表彰と記念品を授与する。また、里親制度の進展に貢献された方に感謝状を授与する。

#### 5 里親に関する相談・支援（公益目的事業 5）

里親への相談対応および相談員の養成事業「里親養育・里親相互相談ケア&エールワーク事業」を新しくスタートする。社会的養育児童の家庭養育経験豊富な里親が事前の研修を経て相談員となり、里親から寄せられる疑問や相談に対応する。相談員としては、福祉、保育、教育、医療、司法などの分野に通じた里親や専門里親、ピアサポート活動（里親が里親を支える活動）の経験値の高い里親を想定しており、会員の中から20名程度を選任する。事前の研修は、外部の専門家に委託し、相談に応じる際に求められる傾聴・共感といったスキル習得などを通じて相談技量の向上を図るとともに、必要に応じて相談員が専門家からサポートを受けられる体制を整える。

#### 6 東日本大震災における孤児及び里親に対する支援（公益目的事業 6）

##### 1) 東日本大震災の被災児童に対する支援を引き続き実施する。

① 被災児童を養育している親族里親家庭（年金受給者）への生活支援の実施

② 【被災家庭クリスマス会】への協力

仙台市ほほえみの会が開催する「クリスマス会」等に対する支援。

③ 「東日本大震災子ども救援基金」の募金活動を継続。

2) その他大規模災害に対する里親及び児童等に対する支援地震、津波、豪雨など大規模自然災害が発生した場合、被災里親家庭に対して支援を行う。

#### 7 事務局事務の合理化について

1) 経理事務の適正化を継続し会計基準に従った経理を行う

2) 保険事務手続き・配送業務・ホームページ管理等に関し、省力を諮り合理化を図る。

#### 8 人件費にかかる公益目的事業に対する適正配分

公益目的事業及び管理費における人件費については、事務量、作業時間等を勘案し、それぞれに対して適性に配分して行うこととする。

- ・管理費にかかる人件費 人件費の20%を法人会計に計上する。
- ・公益目的事業にかかる人件費 人件費の80%を公益目的事業1から

6に事務量に応じて配分する。

## II 法人の目的を達成するために必要な事業

### 1 各委員会の開催

委員会規定に基づき、全国里親会の事業の円滑な推進を図るため、各事業の実施に関して必要な事項について、検討協議する。

#### 1) 業務運営委員会 年2～4回開催

年度の事業計画案・提案することと、その実行に関しワーキンググループとして機能する。・管理費にかかる人件費 人件費の20%を法人会計に計上する。

#### 2) 里親委託等推進委員会 年2～3回開催

当該年度の主要事業を遂行する。

- ① 里親リクルート事業
- ② 研修事業
- ③ 虐待防止対策事業

#### 3) 広報委員会 年3～4回開催

季刊誌『里親だより』月刊紙『全里マンスリー』の発行、全国里親会のホームページ及びメーリングリストを管理するとともに、法人運営及び各事業に関する広報を担当する。

### 2 さらに財務基盤の確立

事務経費節減・事業の見直し等継続する。

また、収入面を中心にさらなる改善を図り、財務基盤を強固なものとする。

#### 1) 補助金

各団体への交渉を継続し、補助金の獲得を目指す

#### 2) 寄付金

里親制度の普及事業に合わせ広報活動に努め、「公益財団法人全国里親会」の存在意義を広めて、安定的に継続した寄付金を募っていく。

#### 3) 事務の合理化

事務手続きを見直し、さらなる簡略化と、省力により事務費節減を図る。

#### 4) 制度の適正化

定款・規程等について必要の応じより適正化を図る。



### Ⅲ その他の事業

#### 1 厚生労働省への要望等

都道府県市里親会や里親会会長会議等からの要望を取りまとめ、要望事項の具現化が図られるよう、全国里親会として厚生労働省へ要望書を提出するとともに、都道府県市里親会や里親等が有する課題解決のための情報の提供等各里親会と緊密な連携を図り、里親制度の充実発展に寄与する。

#### 2 関係機関・団体等との連絡調整

- 1) 「全国社会福祉協議会」、「全国児童養護施設協議会」、「全国乳児福祉協議会」、「全国児童家庭支援センター協議会」等の関係団体との連絡を密にして、制度の推進と啓発及び周知の徹底に努めるとともに、報道機関等への積極的な働きかけにより、多くの皆さんの関心が寄せられ、国民一般から継続して協力を得る。
- 2) 施設との連携を深めるため、研修会等の参加等の連携を深め対応していく。
- 3) 「子どもの家庭養育推進官民協議会」の活動について協働していく。
- 4) 日本財団が主催する事業に協力する。

### Ⅳ 収益事業

#### 里親賠償責任保険に関する事務

損害保険ジャパン株式会社との契約により、里親会の会員を加入者とする「里親総合保険」について、加入申請の受付や名簿の整理、保険料の徴収・精算などの事務処理を行う。また、法律や制度の変更に応じて、必要な対応を行う。

### Ⅴ 会 議

#### 会議の開催

当会運営上の意思決定と客観的な評価を行うため次の会議を開催する

- 1) 定時評議員会年 1 回開催  
定款の定めに従い、公益財団法人全国里親会の運営上における重要事項に関する決定等を行う。必要に応じて、臨時評議員会開催。
- 2) 定例理事会年 2 回以上開催  
定款の定めに従い、公益財団法人全国里親会の運営に当たり、公益事業・収益事業の運営を適正に遂行する。その他、定款に準じて臨時理事会を開催。

以上

# 正味財産増減額計算書(令和3年度収支予算)

(2021年4月1日から2022年3月31日)

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用収益	20,000	20,000	0
② 特定資産運用益	0	0	0
③ 受取会費	19,500,000	18,000,000	1,500,000
④ 事業収益	600,000	700,000	△ 100,000
⑤ 受取補助金等	9,270,000	700,000	8,570,000
⑥ 受取寄付金	2,200,000	23,300,000	△ 21,100,000
⑤ 雑収入	2,825,000	3,335,000	△ 510,000
経常収益計	34,415,000	46,055,000	△ 11,640,000
(2) 経常費用			
① 事業費	34,147,304	32,428,000	1,719,304
給料手当	9,411,519	9,029,000	382,519
法定福利費	1,283,162	1,231,000	52,162
旅費交通費	2,535,000	1,734,000	801,000
通信運搬費	1,150,300	120,000	1,030,300
減価償却費	957,000	957,000	0
消耗品費	10,000	822,000	△ 812,000
記念品購入費	350,000	350,000	0
印刷製本費	2,838,000	2,942,000	△ 104,000
賃借料	190,000	190,000	0
諸謝金	7,433,000	1,063,000	6,370,000
公租公課	100,000	100,000	0
委託費	615,000	1,040,000	△ 425,000
支払助成金	2,940,000	6,460,000	△ 3,520,000
被災児童支援費	3,950,000	4,500,000	△ 550,000
雑費	384,324	1,890,000	△ 1,505,676
② 管理費	4,256,502	9,250,000	△ 4,993,498
給料手当	693,502	651,000	42,502
法定福利費	95,000	89,000	6,000
会議費	9,000	128,000	△ 119,000
旅費交通費	991,000	4,528,000	△ 3,537,000
通信運搬費	500,000	720,000	△ 220,000
消耗品費	120,000	120,000	0
印刷製本費	120,000	1,058,000	△ 938,000
賃借料	649,000	649,000	0
光熱水費	120,000	120,000	0
委託費	382,000	370,000	12,000
雑費	120,000	360,000	△ 240,000
管理費	457,000	457,000	0
経常経費合計	38,403,806	41,678,000	△ 3,274,194
当期一般正味財産増減額	△ 3,988,806	4,377,000	△ 8,365,806
一般正味財産期首残高	108,811,000	104,434,000	4,377,000
一般正味財産期末残高	104,822,194	108,811,000	△ 3,988,806
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等	700,000	700,000	0
虹センター	0	0	0
資生堂社会福祉事業財団	300,000	300,000	0
NHK厚生文化事業団	100,000	100,000	0
テレビ朝日福祉文化事業団	300,000	300,000	0
受取寄附金	2,200,000	5,800,000	△ 3,600,000
大震災子ども救援基金	100,000	700,000	△ 600,000
その他災害寄付金	100,000	100,000	0
その他寄附金	2,000,000	5,000,000	△ 3,000,000
一般正味財産への振替額	△ 2,900,000	△ 24,000,000	21,100,000
指定当期正味財産増減額	0	△ 17,500,000	17,500,000
指定正味財産期首残高	78,537,000	96,037,999	△ 17,500,999
指定正味財産期末残高	78,537,000	78,537,000	0
III 正味財産期末残高	183,359,194	187,348,000	△ 3,988,806